

## I 市町村が用地業務を遂行する上での課題

### 1. 用地取得事務に関する課題

- ・「所有者不明土地」、「多人数共有地」等の所有者探索に多大の時間・費用・労力を要している。
- ・「土地の境界争い」、「土地の所有権争い」等の調整に多大の時間・労力を要している。
- ・補償金額不満、補償内容の複雑化に伴い補償内容の説明等に多大の時間・労力を要している。

### 2. 用地取得体制に関する課題

- ・公共事業の減少により用地関係組織が縮小し、マンパワーが不足している。
- ・ベテラン職員の退職、ジョブローテーション等に伴い経験者が不足し、スキルの低下を来している。

## II 協議会で取り組む支援策等

協議会では、上記の課題について、構成員が共通の認識を持ち、それぞれ専門家としての観点からその解決方法等について次のような提案、助言、指導等を考えているが、詳細については幹事会において決定する。

### 1. 「課題1.」に対する技術的支援

- ①弁護士、司法書士、土地家屋調査士、補償コンサルタント等の法律、損失補償の専門家の活用方法の紹介
- ②市町村の用地担当職員のスキルアップのための講演会(中国地区で1回)、講習会(各県ごとに1回)等の開催を予定
- ③中国地方整備局用地部内に相談窓口を設置し、用地問題に関するきめ細かい支援

### 2. 「課題2.」に対する人的支援

- ①用地業務の各段階におけるアウトソーシングの方法の紹介
- ②中国地方整備局職員の派遣による所有者探索等の支援